

(あて先) 名寄市水道事業管理者

名寄市水道自動検針システム用スマートフォン端末に係る誓約書

名寄市上下水道室業務課（以下「名寄市」という。）が提供する水道自動検針システム用スマートフォンへの貸与及びシステム利用にあたり、次のことを遵守します。

記

- 1 事業者は、水道自動検針システム用スマートフォン端末（以下「端末」という。）を借り受けた場合、適正に管理を行うとともに、第三者に端末を貸与しません。
- 2 端末・システムの利用に際して、名寄市が設定するログイン ID 及びパスワード等は、第三者に利用させることのないように適切に管理します。
- 3 端末（付属品も含む。）の紛失、盗難、故障等の事故が発生した場合、遅滞なく名寄市に報告します。
- 4 端末における設定変更、ソフトウェアのインストール及びアンインストール、通話の送受信及び電子メール送受信は行いません。また、ソーシャルネットワークサービス、クラウドストレージサービス等の個人アカウントとの連携は行いません。
- 5 端末・システムの利用は、漏水修繕に必要な範囲内で利用し、目的外利用はしません。
- 6 システム利用にあたり、依頼を受けた案件以外の情報は閲覧しません。
- 7 システムの利用に際して、知り得た情報等については、利用が終了した後においても継続して第三者に漏洩することのないよう守秘義務を保持します。
- 8 情報の漏洩、滅失又はき損の防止その他の事故を防止するために厳重に管理し、必要な安全確保を図ります。ただし、利用にあたって損害が生じた場合は一切の責任を負います。
- 9 名寄市個人情報の保護に関する法律施行条例その他個人情報保護に関する法令等を遵守します。
- 10 端末が利用に供しなくなった場合は、当該端末を速やかに名寄市に返却します。
- 11 その他、名寄市から指示ある時は、その指示に従います。
- 12 この誓約書に違反した場合及びそのおそれが生じた場合は速やかに名寄市に報告します。
- 13 この誓約書に違反したと認められた場合は、その後の措置について真摯に対応します。

以上のことを誓約します。

令和 年 月 日

事業者名：_____
住 所：_____
代 表 者：_____
端末管理責任者：_____ 印
電話番号：_____

※署名の場合、押印不要

※提出先は名寄市上下水道室業務課業務係へお願いします。